

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和7年4月1日(2025.4.1)

【公開番号】特開2024-37735(P2024-37735A)
 【公開日】令和6年3月19日(2024.3.19)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-051
 【出願番号】特願2023-198789(P2023-198789)
 【国際特許分類】
 G 0 6 Q 1 0 / 2 0 (2 0 2 3 . 0 1)
 【 F I 】
 G 0 6 Q 1 0 / 2 0

10

【誤訳訂正書】
 【提出日】令和7年3月24日(2025.3.24)
 【誤訳訂正1】
 【訂正対象書類名】明細書
 【訂正対象項目名】0013
 【訂正方法】変更
 【訂正の内容】

20

【0013】

図1を参照すると、様々な実施形態において、システム100は、車両データコンピューティングデバイスまたはモジュール102(例えば、アーカイブコンピュータ)、1つ以上のクラウドサーバ/サービス104(例えば、アーカイブクラウド)、および1つ以上のユーザシステムまたはデバイス106を含むことができる。車両モジュール102は、車両のCAN(Controller Area Network)バス/ネットワーク、そのECU(Electronic Control Unit)デバイス、および他の車載コンピューティングデバイスと有効に接続され、有効な通信を行う。モジュール102は、ECUと通信するために車両に後付けすることもできるし、別個のコンピューティングデバイスとして統合することもできるし、車載コンピュータに含めることもできる。モジュール102は、1つ以上のネットワークまたは通信要素C(例えば、セルラー、衛星、インターネット、トランスポンダ、または他の無線または有線の通信手段またはプロトコル)を介してクラウドサーバ104と通信するように構成されている。要素Cを介した通信またはデータ転送には、AWSプラットフォーム、SDKツール、リモート管理プロトコル(例えば、SSH(secure shell))、および他の無数のツール、プロトコル、およびプラットフォームの使用が含まれる。本発明のユーザデバイス、システム、およびサーバの各々は、システム100の他のデバイス、システム、およびサーバから車両データを受信すること、およびシステム100の他のデバイス、システム、およびサーバに車両データを発信/送信することの両方が可能であり、また、そのデータを処理し、分析することも可能である。

30

【誤訳訂正2】
 【訂正対象書類名】明細書
 【訂正対象項目名】0015
 【訂正方法】変更
 【訂正の内容】
 【0015】

40

システム100は、クラウドサービス104およびモジュール102とそれぞれ有効な通信を可能にするために、コンピューティングデバイスまたはシステムを介して相互作用している様々なユーザ112、114との相互作用を提供する。特定の実施形態では、ユーザ112には、ベンダー、DMV、保険会社、消費者、機関などが含まれ得る。これらのユーザ112は、VINまたはVINのバッチでクラウドデータベースにアクセスすることができる。

50

ユーザ114には、個人、車両所有者、サービス技術者、修理工場等が含まれ得る。ユーザ114は、車両内のローカルデータベース内の全てのデータにアクセスすることができる。様々な実施形態において、ローカル車両データベースは、対象車両自体のための1つのVINのみを含むであろう。ユーザ112とクラウドサービス104との間の通信は、インターネットを介した通信を含むことができる、1つ以上のリンク要素108における様々なインターフェース、ウェブページ、プロトコル、モバイルまたはデスクトップアプリケーション、ログイン要件、およびAPIによって容易となり得る。これらのインターフェース構成は、ユーザ114とモジュール102および/またはクラウドサービス104との間の有効な通信を容易にするために、1つ以上のリンク要素110を介して提供することもできる。この場合も、様々なインターフェース、ウェブページ、プロトコル、モバイルまたはデスクトップアプリケーション、ログイン要件、およびAPIを採用することができる。要素110を介したインターフェースは、ハードウェアデバイス（例えば、キー FOB）、情報システム（例えば、インフォテイメント）等により同様に容易にすることができる。

10

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

デバイス106は、参照された例示的な車両データを送受信するためにサーバ104と有効な通信を行うことができ、タブレット、デスクトップまたはモバイルコンピューティングデバイス、OBD-IIスキャナなどの様々なコンピューティングハードウェア上でソフトウェア（例えば、CCC One（商標）、Mitchell（商標）、システム100のソフトウェアなど）を実行することができる。

20

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

図2に示すように、ユーザデバイス114は、車両モジュール102が車両データを処理、保存、および/または提示するように、1つ以上のインターフェース要素110を介して車両モジュール102と有効に通信している。モジュール102は、1つ以上の通信リンクCを介してクラウドサービス104と通信する。

30

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

図3を参照すると、ユーザデバイス112は、1つ以上のリンク要素108を介してクラウドサービス104と有効に通信しており、クラウドサーバ104は、1つ以上の通信要素Cを介して車両モジュール102と有効に通信している。さらに、車両モジュール102は、処理およびデータ送信を容易にするために、公開されている様々なスクリプト、スケジューリングツール、および他の通信と処理言語/プロトコルを使用して、1つ以上の通信リンクCを介してクラウドサービス104と通信する。また、ユーザデバイス114は、修理設備ソフトウェアを実行または実行して、関連する車両データをかわりに取得したり、車両の出し入れをスキャンしたり、最終的な請求書を作成したりすることができる。

40

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

50

【訂正対象項目名】 0 0 3 1

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【 0 0 3 1 】

図10-11は、車両所有者および修理技術者デバイスなどのユーザデバイス114と車両コンピューティングモジュール102との間の有効な通信および相互作用を示している。デバイス114とモジュール102との間のアクセスおよび通信は、キーフォブアクセス、技術者のスキャナまたはデバイス106などを介して容易にすることができる。車両修理施設の技術者、または車両の所有者にリターンされるデータまたは情報は、次のもの（ジェネシスブロック、車両のためのすべてのデータ、車両のVIN、所有者情報（例えば、訂正された）、車両の製造元およびモデル、データおよび時間、記録タイプ、OBD-IIコード、説明など）を含むことができる。

10

20

30

40

50